

若年性認知症 Q&A

Q どこに相談したら良いかわかりません 会社としてどうサポートするべきかわかりません

A 若年性認知症コールセンターにご相談ください

若年性認知症に関する電話相談ができます。病気のこと、支援や介護の方法のこと、あなたのまちの病院や相談窓口、使うことのできる社会制度の情報や申請方法など気軽にお尋ねください。

Tel: 0800-100-2707 (通話料無料)

メール相談:



月～土曜日 10:00～15:00

ただし水曜日 10:00～19:00

(年末年始・祝日を除く)

Q 主治医からの情報が欲しいです

A 本人の同意を得てから、主治医にコンタクトをとりましょう

就労継続のためには、本人の病気の状態を知ることが重要です。本人からの同意を得てから、本人の様子をよく知っている上司などが診察に付き添う場合もあり、付き添うことは本人のためにもなります。

Q 認知症と診断されたことを周囲に伝えることを躊躇されています

A 本人の気持ちを受け止めながら、産業医や専門家に相談すると良いでしょう

認知症という病気であることを周囲に公表することは大変勇気のいることです。しかし、認知症の本人や家族からは、伝えることで周囲からの協力や理解を得ることができたという声もあります。躊躇されたり、悩むことは当然のことです。信頼できる産業医や専門家に相談するよう勧める方法もあります。

Q 長年ともに働いてきた仲間の今後の人生が気がかりです

A 今後の人生に向けて、在職中から準備することが大切です

認知症は進行性の病気のため、今のこと、そして、少し先のことを考え、行動することが大切です。若年性認知症支援コーディネーターや福祉の総合的な相談窓口である「地域包括支援センター」などにぜひ、ご相談ください。



地域包括
支援センター

あなたのまちの若年性認知症支援コーディネーター、支援機関

認知症を疑った段階からご相談ください

愛知県若年性認知症総合支援センター (愛知県委託事業)

相談専用電話 0562-45-6207 (相談無料)

月～土曜日 10:00～15:00 (年末年始・祝日を除く)

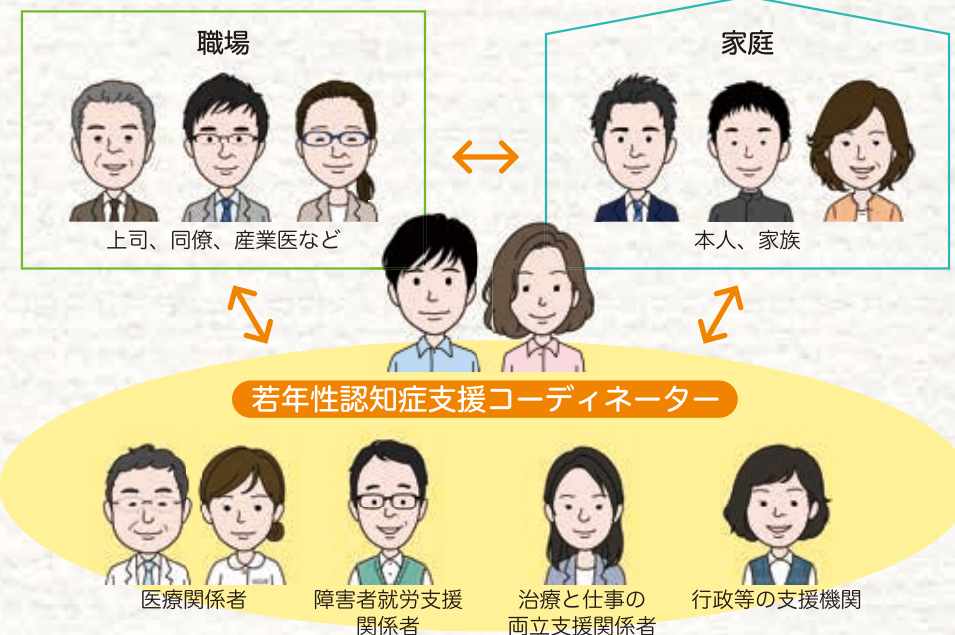
メール相談はこちら: aichi-jakunen@dcnet.gr.jp

若年性認知症の 従業員とともに働く

65歳未満で認知症を発症した場合、「若年性認知症」といい、その多くは50歳代で発症しています。就労中の場合、職場では対応方法が分からず苦慮することがありますが、環境を整えることでともに働くことが可能です。

若年性認知症の人の支援に特化した「若年性認知症支援コーディネーター」が環境を整えるお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください

医療や就労などの支援の専門家と連携体制を構築し、職場や本人をサポートします



※「若年性認知症支援コーディネーター」は、国の認知症施策の中で全国に配置が進められ、都道府県などから委託を受け、無料で支援業務を行っています。また、匿名での相談も可能です。



社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

〒474-0037 愛知県大府市半月町3丁目294番地

Tel: 0562-44-5551 E-mail: obu@dcnet.gr.jp

若年性認知症支援コーディネーターが職場をサポートします

支援コーディネーターの活用は、職場の負担軽減、本人の就労継続につながります

職場



あれ？何か変だな

認知症かな？



A

認知症の可能性についても考えましょう

- 家族よりも先に、本人や職場が異変を感じるがありますが、初めは「うつ」と間違われることが多い
- 認知症の可能性のサインをチェック



認知症かもしれない

愛知県認知症疾患医療センター



B

速やかに医療機関への受診を勧めましょう

- 産業医や健康管理担当者などへ相談
- かかりつけ医や認知症を専門に診る医療機関「認知症疾患医療センター」への受診勧奨



どのような業務が安全にできますか？対応方法、接し方が分かりません

地域障害者職業センター



C

職務内容や雇用・勤務形態の見直し、配置転換、他の従業員への配慮など職場内外のサポート体制を構築しましょう

- 病気とともに働くことを支援する「地域障害者職業センター」や「ジョブコーチ」の活用



生活面についても心配です

障害者就業・生活支援センター



D

安定した生活は就労継続に大切なため、外部の支援機関を活用する方法もあります

- 仕事と生活の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の活用

就労継続や経済面で利用可能な制度・サービス

職場

- 障害者雇用枠での雇用
- ハローワークなどで助成金申請

本人

- 精神障害者保健福祉手帳の取得
- 傷病手当金
- 自立支援医療
- 障害年金の受給 等



若年性認知症支援コーディネーター



若年性認知症支援コーディネーター一覧

若年性認知症支援コーディネーターのサポート内容

- 若年性認知症の本人、家族、企業などからの相談に中立的に応じます
- 認知症と疑われる時期から相談可能です
- 医療機関の受診への同行、状況に応じて適切な制度やサービスの情報提供、手続きのサポート、上記のような医療や就労などの支援機関と連携して、支援が円滑に行われるようにします



職場の声

本人



認知症と診断された直後は頭が真っ白になり、不安と絶望感でいっぱいでした。支援コーディネーターが仕事や今後について、相談に応じてくれ、安心しました

上司



支援コーディネーターが職場で認知症の症状や業務の工夫などを説明してくれて、周囲の理解が深まりました

同僚



病気とともに働く姿から勇気をもらい、これからもこの職場とともに頑張っていきたいです